

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770101616		
法人名	社会福祉法人多宝会		
事業所名	グループホームほのぼの宝生園		
所在地	福島県福島市上名倉字玉ノ木19-4		
自己評価作成日	令和5年11月1日	評価結果市町村受理日	令和6年2月8日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご家族と入居者様の関係が希薄にならないように、面会制限に関しても一律に制限をするのではなく、状況に合わせ段階的に緩和をするなどしてきた。入居者様の暮らしやすい環境の整備や入居者様の思いに沿ったサービスの提供を考え、日々の暮らしや日課の変更などの検討を重ねている。生活の中での楽しみについては、季節の行事の企画の他、食に関するレクリエーション活動を企画し入居者様の「出来る事」へ配慮した楽しみづくりに力を入れています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和5年12月15日		

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. コロナの収束状況に合わせて、対面での面会を再開している。親族のみならず入居前から関わりのある民生委員や友人知人も来訪するなど、馴染みの人たちの関係継続を支援している。家族同行での病院受診の途上で知り合いの店への立ち寄りやお墓参りに出かけるなど、コロナ禍前の日常を取り戻しつつある。また、花見や紅葉狩りなど、馴染み深い近隣景勝地へのドライブも企画・実施している。  
2. 食事は外部業者の献立と食材を利用しているが、利用者の希望メニューやレストランでの外食なども随時取り入れている。職員が手づくりし、利用者は盛り付けやテーブル拭きなどに関わっている。季節感を大切に献立の提供、利用者との梅シロップやおやつ作り、芋煮会・おやつバイキングなども行い、食事を楽しめる支援を行っている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年、事業計画書を立てる際には、理念を念頭に置き、基本方針を定めている。職員への共有は、事業計画書を配布した際に管理者より共有を図っている。	法人の基本理念をもとに策定した事業所理念の具現化に向けて、年度ごとの基本方針を作成している。前年度の振り返りと新年度の基本方針を全職員で協議し、理念を踏まえた実践に努めている。年度当初に管理者が事業計画書を配布・説明し、理念の共通理解を深めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナが5類に移行したものの、感染予防にも配慮しつつの参加であるため、やや自粛傾向となっている。しかし、年間の行事の中では近くの整備された環境を利用しつつ、外出をすることで、外部の方との交流が出来る機会は設けている。	自治会(町会)に加入し、回覧板等で地域の情報を共有するとともに、職員は総会や清掃活動にも参加し、近隣とのつながりを大切にしている。事業所近隣の散歩や買い物へ出かけるなど地域の方々と交流できる機会をもっている。老人会の会長や地区担当の民生委員とも日頃から交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議などの場面で、包括支援センター職員へ入居者の暮らしぶりを細かく示したり、困りごとのある方への支援として協力体制を促すなどで、地域の方々へ役立つ情報の提供は実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	面会制限の緩和とともに、集合開催を復活しており、顔の見える状況で情報交換を実施している。また、ご意見を多く頂けるご家族様をご家族代表として選出しており、サービスの向上に向けての助言を多く頂戴している。	コロナ感染症の状況をみながら書面及び対面により開催している。委員には認知症高齢者の介護経験や他事業所の介護サービスの利用経験のある方などもおり、具体的な事例や疑問点を示しながら活発な意見交換がなされている。事業所のみならず行政にとっても学びの機会となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と同頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	包括支援センター職員の他、隣接の施設行事等でお招きした近隣の西支所支所長ともお話しさせて頂く機会を設け、運営推進会議への参加についても依頼文を送付するなどして働きかけを実施している。	通常は電話・メール・ファックス等でのやり取りを主としている。地域包括支援センターや担当課とは電話で頻りに連絡を取り合い良好な協力関係を築いている。運営推進会議でも情報交換を密に図り、地域の福祉課題などを共有している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠に関しても、日誌に開錠時間を記載する項目をつくり、可能な限り取り組んでいる。また、玄関の扉前にある風除室までの出入りについては自由にでき閉鎖的な空間にしないよう努めている。	身体拘束廃止委員会を3ヶ月ごと、研修会を年2回開催し、拘束を必要としないケアの実践を図っている。委員会では精神薬の処方や転倒防止の場面等で拘束にならない支援など、実践に反映できる検討が行われている。ケア提供内容のセルフチェックを定期的に行い、適切なサービス提供に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	福-1	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者が責任者となり、事業所内の研修等の実施に取り組んでいる。虐待の芽アンケートなど毎年同じもので職員教育を行うことをせず、内容の変更をしながら職員教育に努めている。	「虐待防止に関する指針」に基づき、委員会と研修会を定期的実施している。毎月の職員会議でも虐待につながらない日々のケアの確認や不適切な声かけ等が見過ごされないよう管理者が適切な助言指導を行っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在までの研修等で学んできたが、同法人内の情報共有にて必要に応じ学びを深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申込の時点で、施設内見学や面談形式での相談対応をしている。また、実態調査時や契約時等にも不安があれば十分な説明時間を設け対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からの要望については普段からの支援の中で傾聴した内容を要望としてご家族に伝えている。また、ご要望や苦情として頂いたものについては、年に2回の法人内第三者委員会にて報告し改善への助言を受けている。	対面での面会が再開され、管理者も家族との意見交換の場を大切にしている。入居後に改めて生活歴の詳細を伺い、ケア向上に活かされた事例もある。利用者の要望を家族に伝え、一緒に買い物に出かける機会を設けるなど支援に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回、職員と管理者の面談実施があり個人記入のシートを活用し業務内容や職員の意見を伺う機会を設けている。また、管理者は日頃より個々の職員とのコミュニケーションの機会を持つよう努めている。	管理者は日々のなかで、職員一人一人への細やかな声かけに配慮している。1対1の面談も年2回行い、法人・事業所・管理者への要望も聴取し、運営に活かしている。会議資料の準備作成段階では現場の声を多く取り上げ、自由闊達な会議運営ができるよう心がけている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の労働負担軽減に向けての残業時間の軽減策を考えたり、国の補助金制度などの活用を本部事務局とりまとめで管理し、職員の資格取得に活かすなど情報の発信をしている。		
13	福-2	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年次計画に基づき法人研修の実施をしたり、必要とされる研修を管理者が主体として考え、取り組んでいる。	キャリアパス制度を設け、法人として期待する職員像なども明確に示している。本人の希望と管理者等からの推奨により個別の研修計画を立案し、内部・外部研修への参加を促している。個人ごとの研修履歴が管理・法人内異動にも活用され、効果的な育成指導に寄与している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、様々な活動に参加し、同業者との交流の機会を積極的に設け、情報の共有を図っている。また、新しい情報については、自施設に取り入れるよう努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の情報収集を行うことで、生活背景を知り、ご本人の希望に沿える内容の計画立案に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申込の時点で、施設内見学や面談形式での相談対応をしている。また、その都度、不安に感じ相談があったことについては、その都度の対応を心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	医療面での不安が多くきかれることより、協力医院の説明や訪問看護ステーションとの契約状況についての説明を入念にしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日課において、参加できる家事動作には積極的に声掛けし一緒に行っている。また、移動販売等の買い物においては、同行して頂くなどの対応を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	精神的なケアについては、ご家族への連絡手段も必ず伺い、双方に安心できる関係性を築くよう配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会等においては、入居前に関わりのある民生委員の方やご友人なども面会をしていただくスタイルにしている。また、そのような場合、施設側が知り得ていない方の場合には、ご家族への確認を実施している。	対面での面会が再開され、親族のみならず友人知人も来訪している。家族同行での病院受診の途上で知り合いの店への立ち寄りやお墓参りに出かけるなど、コロナ禍前の日常に戻りつつある。また、花見や紅葉狩りなど、馴染み深い近隣の景勝地へのドライブも企画・実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席の配置など、常にその時の状況を判断し、ご利用者間の関係性に配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームでの生活が身体機能上困難となった場合には、隣接の特養等のご相談を行うなど、利用者、ご家族様が不安にならないよう相談対応に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	計画作成段階で、個人へのヒヤリングに時間をかけ、ご本人の意向について、現状の確認と今後の思いについて傾聴し、毎月の会議内、担当者会議内においても検討を重ねている。	利用者やゆっくり話す機会を大切にしている。特に入浴ケア場面では身近な要望を聴くことが多く、内容を家族と共有し、ケア場面に活かすように努めている。テレビCMや広告などを見て「～が食べたい」等、具体的な希望が出た場合も職員間で検討し、実現できるよう配慮している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の相談段階より、ご家族様及び在宅のケアマネからの情報収集は多く伺うよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	記録は24時間軸で行い、その他日誌にて取組内容を記録している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	実施記録表、モニタリング表を活用し現状に即した計画書になるように、ケース検討会以外にも毎月の会議内で協議している。	個別の介護実施記録とケアプラン実施記録表に基づいて、モニタリング記録表をまとめ、3ヶ月ごとにプランの検討を行っている。個別ケアプラン表に加え、「24時間サービス一覧表」を作成しており、生活の全体性が見えるよう配慮している。毎月の職員会議でも全利用者のケア提供の確認が行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に記録を実施することとしており、都度変化するご利用者の状況共有については別に申し送りノートを活用して全職員への周知を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一律に同じ対応ではなく、ニーズが明確になった場合には都度、どう対処するかを協議している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の生花店から花を仕入れて、利用者に生けていただいたり、生活の中にあるような場面を考えて、楽しみを提供している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	眼科受診や、専門医の診たてが必用な方に対してはご家族様に通院を継続して頂きながら、利用者の健康維持に配慮し支援している。	協力医や訪問看護との連携を密に取っており、協力医への通院支援を行っている。家族対応の専門医受診の際にも本人の状態について書面で情報提供を行っており、必要時は職員が同行するなど、医療面で手厚いサポートを行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護との相談対応や緊急時等の相談などで、適切に診察や看護を受けられるよう対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	訪問看護、病院、施設との連絡体制がきちんと図れており、情報共有がタイムリーに実施できている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	食事摂取量や日々の暮らしの中での観察点において今後の生活維持が困難傾向になった際には、速やかに職員間での検討を開始し、ご家族様への相談に移行している。	入居の際に重要事項説明書のなかで、重度化介護に係る指針に基づき説明し、同意を得ている。家族とは折に触れ入居者の状態について情報共有しているが、重度化に差し掛かりつつある場合には再度親族や主治医と相談し、次の療養の場へ移行できるよう支援している。	入居時に重度化介護に係る対応について説明を行っているが、本人や家族の意向について重要事項説明書に加えて、別途書面で確認することが望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	医療や利用者の健康に関することについての連絡体制は一本化しているため、定期的な訓練はせず、緊急を要することが予測できた時点(体調不良により急変が予測されるなど)で連絡体制の統制を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域住民の高齢化がすすみ、即座に協力を要請できる関係性は構築できていない。しかし、隣接の特養との協力体制は年間の合同訓練等で実施しており職員への周知もできている。	年間計画のなかで、昼夜の火災・水害・地震等様々な想定のもと、避難訓練や点検等を行っている。また、隣接施設と合同で総合防災訓練を行っている。訓練の際には入居者一人一人の理解度・反応等を評価し、緊急時の対応方法に活かしている。法人の協力のもと、災害状況に応じて他の事業所へ避難する等、安全確保のため随時対応を行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報に係るものについては、利用者や外部の方に見えないように配慮している。また、利用者に対しての尊厳を傷つけるような対応については、職員教育の中で繰り返し伝えている。	入居者のプライバシーや尊厳を守る対応については普段から意識されている。表札は本人に書いていただき、外来者からすぐに見えるような場所には置かない等工夫している。本人からの要望等については受け止め、本人の心情や発言の背景を慮り、対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	決めつけるような声掛けはせず、伺う姿勢での接遇をこころがけている。また、日常生活内においても、ご本人の思いを引き出すような声掛けをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員主導ではなく、利用者の思いには可能な限り寄り添うケアをしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出張理美容においては、カラーリングなどもご本人の希望に沿って実施したり、洋服の買い物については、ご家族とともに外出し購入する機会をもつなどしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	毎日の3食の食事以外に、食に関してのレクリエーションを企画したりし、一緒に作る楽しみの提供も実施している。	外部業者の献立や食材を利用しているが、利用者の希望するメニューも随時取り入れている。食事は職員が手づくりし、利用者は盛り付けやテーブル拭き等で食事に関わっている。季節感を大切に、果物の提供や利用者と共におやつ作り、芋煮会等を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の年齢や嗜好なども考え、個人ごとに食事量の管理を実施。極端に食事、水分量の低下があった場合には、栄養補助食品などの購入も考慮し対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨きなどの支援も個人ごとに実施している。自立支援の視点から、出来ることはご自身で行えるよう支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄に要する時間などにも気を配り、ご本人が満足のいくように配慮している。	利用者に合わせて支援しており、現在は全員トイレを使用している。利用者が自分でパッド交換ができるよう、トイレの隣に柵を設置し環境を整えている。寒天や食物繊維入りのドリンク等を取り入れ、自然に排便が促されるようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜中心の食事献立の内容や、乳製品をとるなどの調整を行い予防している。毎日の午後の日課としてDVDを使用した椅子体操を実施し運動の時間も設けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴提供時間は概ね決まっているものの、利用者の体調によっての入浴日の変更は柔軟に実施している。	入浴は週2回を基本としているが、利用者の希望により時間や日を変える等、柔軟に対応している。同じ職員が声かけから入浴後まで対応し、安心して入浴できるよう配慮している。現在は希望はないが、同性介助の希望があれば対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	照明の調整など、利用者が希望することは危険がない限り対応を試みている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を職員が確認できるようにファイルしている。また、使用に注意が必要なものについては、一目でわかるように事務所に貼り、確認ができるよう示している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事作業や自室の清掃など、身の回りのことへの関心が薄れないよう工夫し、提供している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	誕生日のケーキを一緒に買いにいたり、近隣の施設にあるレストランに食事に行くなど、普段のお出かけのような感じで外出している。季節行事として限られた回数ではあるが、戸外に出ていく楽しさを提供している。	コロナ禍が明け、徐々に外出の機会を増やしている。利用者にとって特別感が得られるよう誕生日に合わせた外出や外出先のレストランのメニューを取り寄せ話し合う等、楽しみになるよう工夫している。近隣施設に訪問販売が来る際には家族に声かけし、一緒に買い物ができるよう配慮している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理しやすい程度の金額であれば、利用者本人に管理していただくこともある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	贈り物が届いた際には、利用者よりご家族に電話をかけていただいたり、希望に沿った対応を心掛けている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	設置している家具も落ち着いたものを設置し落ち着いた空間づくりに配慮している。	リビングには畳敷きの小上がりのスペースがあり、昔の箆笥や家具が置かれ、心和む環境となっている。玄関先にはソファやテーブルが置かれた談話コーナーがあり、廊下にもイスが設置され、好きな場所で過ごすことができる。壁には季節の手ぬぐい等を飾り、落ち着いた季節感を楽しめる装飾となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングと談話コーナーと2か所で気の合った方同士がゆっくりとくつろげる環境が整っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	入居の際には、馴染みのもので設えていただいたり、目にふれるもので安心して頂けるように協力を依頼している。	各居室にはベッド・洗面台・イス等は備え付けられており、それ以外の物は自宅から持参してもらっている。利用者の身体状況に配慮し室内の環境を整えているが、タンスや時計、仏壇等利用者が使い慣れた、安心できる物を持ち込んでいる。掃除は利用者職員と一緒にやっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室表札の名前入れをご自身で行っていたり、歩行が可能な方については、自由に園内を散歩して頂いている。(中庭なども)		